

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172902009), 法人名 (有限会社 和の里), 事業所名 (グループホーム和の里 ユニットB), 所在地 (旭川市神楽岡12条3丁目1番16号), 自己評価作成日 (令和元年10月18日), 評価結果市町村受理日 (令和元年12月9日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

Empty box for business-specific points.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JievsyoCd=0172902009-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年11月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty box for external evaluation points.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング、休憩室に理念や家訓を掲げ、日々確認や振り返りを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、町内会の方を招いての和の里まつり、クリスマス会、避難訓練・緊急連絡網にも町内会の方を組み立てている。和の里まつりでは町内副会長さんの先導によりむぎの会の方に踊っていただいている。また、地域の他施設の利用者さまにも参加していただき、他施設のお祭りにも参加している。地区の運動会に利用者様、職員が参加している。ご家族に許可を頂き和の里たよりを回覧板で回しホームの様子を知っていただいている。ウエスなどのお願ひもしている。町内のひとり暮らしの会に講師として参加したり、場所を提供している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住人の方にホーム内の行事に参加していただき関わっていただく事で認知症の方の理解・支援方法を伝えられる場を設けている。運営推進会議で町内の方より心配な方の相談を受け、対応方法などアドバイスを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内の方、民生委員、市の職員、家族、職員が参加し2か月に1回行っており、現状の報告、行事報告、地域の方に参加していただく避難訓練や和の里まつり、地域とのかかわりなどの話し合いを行い、意見をいただいている。またヒヤリハット集計報告や外部評価の報告、評価への取り組み状況なども報告している。地域の方の意見を取り入れ日々取り組みを行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも市の職員に参加していただき、意見をいただいている。また、地域包括支援センター主催のケアマネ交流会や研修会に参加し、意見をいただくなど連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について会議の中で取り上げ職員1人1人が理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修、テレビニュース等での虐待についての話等を行い虐待のない介護を心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度などの外部研修に参加し、必要時に対応できるような支援体制をとっている。また、その都度報告会を行っており職員の理解は深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際はご利用者さまやご家族さまの不安や疑問点などを尋ね、十分な説明を行い、理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者さまや家族から意見を聴いたり、ご意見箱を玄関に設置したり、運営推進会議への参加呼びかけなどご利用者さまやご家族さまからの意見を反映している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や日々のミーティングなどで意見や提案を聴く機会を設け、意見統一し、ご利用者さまのケアや運営に反映できるようにしている。また、普段の日常業務、申し送り等、その都度気付いた時点で意見交換、報告を受け、反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績職務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける環境作りに日々配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修の機会を設け、外部研修に関しては会議で報告会を設け、参加者はレポートによる報告を行い、別ファイルを設け参加できなかった職員が参照できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同研修会、各施設での行事などに参加し、活動機会を通し、サービス向上となるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者さまの状況、身体、精神、家庭、環境、要望などアセスメント作成のため、聴取を行っている。また、環境の変化に対する心身の影響に配慮し、会話での傾聴、表情やしぐさなどからも読み取り、家族からの情報も活用するなど関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の開始前においても訪問時や電話などでホームと家族の情報交換を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者さまやご家族の要望を聞きながらサービスの提供または変更を行っている。必要時は地域包括支援センターや医療機関、福祉施設、ケアマネージャーとの連携を図り、現状を把握し幅広いサービス利用が検討できるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の生活により訴えを聞いたり、傾聴をし、自己決定できるように努め、表情や行動より読み取り自信回復、生きがいにつながるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話・メールで日々の生活状況などを報告し、情報交換を行っている。また、和の里たよりで1カ月の状況報告(個人個人)などで報告し、本人を支える関係づくりができるよう信頼関係に努めている。ご家族来訪時、要望や困っている事(心配事)等を聞くように努め、日々の介護に活用している		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時に慣れずんだ地域を通り、その方の思い出を聞いたり、家族には電話・手紙等で状況報告を行い、正月や盆にはご家族さまの協力により自宅に帰宅したり、外出、外泊されるなど関係が途切れないように支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者さま同士の関係を把握し、日々の精神状況に合わせスタッフが間に入り意見や訴えを傾聴している。和の里体操への参加により利用者さま同士の顔あわせやうまく会話が伝えられない利用者様の中にスタッフが入り声をかけることにより交流を深め、お互いが支え合える様支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても適切な情報提供をし、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者さまの思いや訴えを傾聴し、話し合い、家族への報告や要望を取りいれ対応している。また、訴えが難しいときはその方の表情や行動、しぐさから読み取り、スタッフ間で話し合いを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より生活歴等を把握するよう努め、また、日々の会話や様子からも生活歴の把握、家族からの情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のできることできない事の状況把握している。また、日々職員同士の情報交換や会議等で情報共有を行っている。状況に変化があった時点で申し送り時、スタッフ間で意見交換し統一ケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活を見て利用者さまを理解し、担当職員が計画作成者と話し合いアセスメント、評価を行っている。再度、会議で全職員で話し合い、共有している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をもとに職員間で気付いた事の情報交換を日々行い、定期的にカンファレンス報告を行い、介護支援の統一につなげている。また、連絡ノートに記載し、情報共有、統一を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに合わせて情報の提供(ご利用者さまやご家族さまの状況に応じた通院介助や早期退院に向けての支援など)や提示を行っておりグループホームの持つ特性と柔軟性を活かした支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事への参加、地域資源の協働、他施設との交流し、2か月に1回の運営推進会議には町内会長や女性部長、民生委員や市の職員が参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や訪問診療時には、ご利用者さまが病状の説明を伝える事のできる環境作りを行っている。家族対応時には医療機関への症状や情報を書面で提供し、情報の共有を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調、行動、精神状況、日々の様子などを看護師に報告し、健康管理が実施されている。また、状況によっては訪問診療看護師や訪問看護師との医療連携体制が整っており健康管理や相談ができるようになっている。体調変化時は電話で報告し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院看護師やホームのケアマネ、職員間の情報交換を行い、入院中のご利用者さまの状況を早めに把握し早期退院に向けて話し合いを行い、退院後の生活に支障が出ないよう、現状にあった準備を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における(看取り)指針について職員間や家族会・運営推進会議でも話し合いの場を設け、指針の見直しを行っている。また、ご家族さまや医療機関の連携し、情報交換・共有に努め、十分に話し合いを行い取り組んでいる。家族の方へ協力要請についての説明も行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については消防署の方の協力を得て心臓マッサージの仕方やAEDの使い方を教えていただき、初期対応に関して意識付けを行っている。また、緊急時マニュアルを設置し、理解を深めたり、その方の既往歴や薬の内容、病状に合わせた緊急対応方法を記録にはさみ、普段から目の届く場所に設置している。ベッド上での心臓マッサージに使えるよう包帯で保護した木の板を用意している。包括圏域GH合同で救急蘇生についての研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の備蓄の準備を行っている。年2回、避難訓練を実施しており、うち1回は町内会の方に参加していただいている。消火器訓練等も町内会と一緒にやっている。また、地区GHと相互協定を結んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	場面に応じ、プライドが損なわない様に配慮している。プライバシーにも配慮し状況によりイニシャルで伝達している。また、尊厳を意識した言葉使いを心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面で常にご利用者さまの訴えを聞くようにしている。また、訴えが難しい方には表情やしぐさ等から前後の行動からも読み取り対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望要望をできるだけ取り入れ、尊重し支援を行うようにしている。近隣のコンビニに本人の欲しい物を買いにいき、気分転換を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度訪問理美容を利用している方が多い。個々の身体機能、認知レベルに合わせて、自ら行っていただいたり、スタッフと一緒にいたり、支援をしている。毎朝、整容の支援を行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々にあった器の提供、食材形態の工夫。利用者さまの好きなものを理解し、食事担当スタッフ相談し、なるべく提供できるようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量の記録をしている。水分量の少ない方には好みの水分を提供するよう心がけたり、スタッフ間で水分量を把握するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の個々の状況に合わせて声かけ、一部または全介助を行っている。その都度、義歯ブラシにて洗浄、口腔スポンジ使用したりしている。就寝前に義歯洗浄剤を使用し清潔を保持している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況表を作成し、排泄パターンも把握するようにしている。また、その情報をもとにトイレ誘導を行ったり表情や落ち着いた状態や動きを見て、誘導している。個々にあわせ、支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記録、排便回数、便の状況や服薬状況の把握に努めている。また牛乳、コーヒーの提供、腹部マッサージ、運動の声かけ、食材の検討も行っている。必要に応じて医師に相談の上、頓服を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を支援しているがその日の体調や拒否があった場合には入浴日の変更や入浴順番を配慮している。また、体調により入浴できない時は身体清拭やドライシャンプーを使った洗髪、足浴等を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にあわせ、生活歴等を理解し照明調整をしたり、居室の室温や加湿器の調整をし、気持ちよく眠れるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療薬説明書または個人状況報告や職員連絡ノートで報告、日々の申し送りでも報告し把握できるようにしている。用量については間違えないよう朝昼夕就をケースをわけうち蓋に個々の錠剤数を記載し、薬杯ケースにも錠剤数を貼って確認できるようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や利用者さまの力を生かした役割が持てるよう、本人の気持ちを尊重し新聞たたみやタオル干し・タオルたたみ等をしていただいている。歌やニュースが好きな利用者さまにはてれびを		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や声かけで散歩や近隣のコンビニで買い物をしている。年間行事の中で外出や外食計画を立てている。または家族の協力で外出を願っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方に関しては個々に保管しており買い物へ行く際には見守りで支払いを行っている。近隣コンビニへのお買い物ツアーでは好きなもの選んでもらったり、自分で選ぶのが困難な場合はこちら側より提示し、選んでいただくよう工夫をしている。家族会で決められた金額の中でお買い物していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者さまの希望または状況により職員からの促がし、電話や手紙のやり取りができるよう支援を行っている。また、家族の方にもお願いしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節によって装飾物を取り入れたり行事ごとの写真を掲示しているそれを一緒に利用者さまと見たり、その時の状況を思い出しながらコミュニケーションが取れるよう援助している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはテレビ、ソファを置き、他者との談話や好きなテレビがみれるよう、個々で過ごせる場としている。また、新聞や雑誌が好きな方には手に取りやすい場所やラックを使用しいつでも見れるような状態にしている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さまの使いなれたもの、自宅で使っていたもの、家族の写真などを飾ってもらい、居心地よく過ごせるようにしている。また、配置等は家族の方や利用者さまと一緒に相談しながら行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には写真入りの名前が貼ってあり、自分の部屋とわかるようになっている。手すりについては個々、必要に応じ設置し一部介助歩行や自立歩行が危険なく行えるようになっている。		